「独立した立場」から町財政と行政運営をチェック
監査委員の視点

監査委員は、地方自治法に基づき、町長から独立した機関で、町の財務や行政事務を監査している。公金が適正に使われているか、事業が効率的に行われているかなどを確認し、必要に応じて改善を促す。令和7年度決算については、審査結果を「意見書」にまとめ、8月26日に町長に提出した。町長はその意見書を添えて議会に決算を提出。議会は審査を経て認定の可否を決定した。今回は、監査委員の視点とあわせ、町の財政と決算をひもとく。



予算の執行は「適正」と認定

令和7年度決算 監査委員はこう指摘・要望した

①財政の健全性と持続可能な行政運営
町税収入は過去2番目の高水準となった一方、自主財源比率は48.3%に低下し、経常収支比率は85.0%に上昇。財政の硬直化が懸念される。社会保障費の増大や公共施設の更新、物価高騰を見据え、持続可能な財政運営が求められる。

②予算編成の精査と「選択と集中」
多額の不用額が生じた事業もあり、予算編成段階から事業の必要性や経費を十分に精査し、限られた財源を効果的に活用する「選択と集中」が必要である。

③未収金の解消
町税や町営住宅使用料等の未収金について、負担の公平性と財源確保の観点から、引き続き解消に向けた取り組みの強化が求められる。

④介護保険事業の円滑な移行
大里広域市町村圏組合の解散に伴い、令和12年4月から介護保険事業が町へ移行する。町民サービスに支障が生じないよう、早期の準備と円滑な事業承継が必要である。

⑤職場環境の改善と行政体制の強化
行政需要の増大や職員の病気休暇等の増加を踏まえ、業務の平準化、職員間の応援体制の整備、健康管理の充実等、安心して働ける職場環境づくりが求められる。

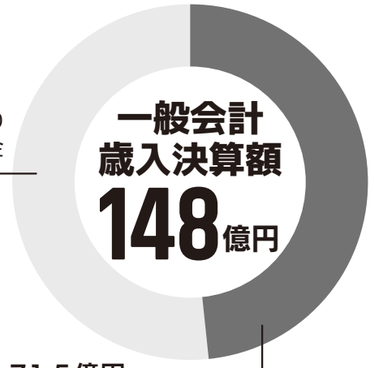

「新」寄居町の合併の経緯は、役場庁舎東側にそびえる石碑に刻まれる。
「寄居町はひとつ」。市街地・西部・桜沢・折原・鉢形・男衾・用土の7地区それぞれの特色と可能性を生かしたい。
（「意見書」より抜粋）

全文はコチラ

令和7年度一般会計決算を認定
町税収入は5.3%増の54億5656万円（収納率98.46%）
＼実質収支で／8億7256万円の黒字決算

あわせて読みたい
令和7年度決算の詳しい内容は「広報よりい 11月号」

町の財政状況…



依存財源 76.5億円
51.7% 国や都道府県の決定により交付・割り当てられるお金

地方交付税交付金	20億円
国庫支出金	21.9億円
町債	10億円
その他	24.6億円

自主財源 71.5億円
48.3% 自らの力で徴収・収入できる財源

町税	54.6億円
その他	16.9億円

【推移】

令和3年度	46.8%
令和4年度	51.6%
令和5年度	51.1%
令和6年度	48.4%

稼ぐ力
財政力指数（財政力）
0.751
行政サービスに必要な経費を、自前の財源でどれだけ賄えるかを示す指数。
▶令和7年度は埼玉県23町村中4位。1.0に近いほど財政力が強いとされる。

財布のゆとり
経常収支比率（弾力性）
85.0%
使い道の自由な一般財源に占める毎年必要となる経費の割合。
▶前年度より2.2ポイント上昇。町村にあっては70%程度が妥当。

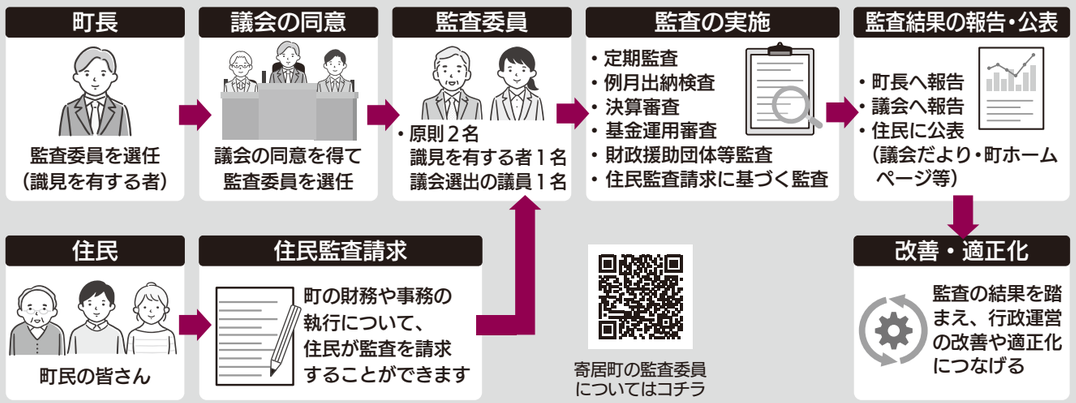
借金の重み
実質公債費比率（借金割合）
4.4%
借金返済額が財政規模に占める割合。
▶前年度より0.4ポイント上昇したが、早期健全化基準の25%を大きく下回る。

将来の借金
将来負担比率（財政圧迫度）
34.5%
将来負担する負債が財政規模に占める割合。
▶前年度より12.0ポイント上昇したが、早期健全化基準の350%を大きく下回る。

議会の視点

町民の満足度は？
物価高騰が続き、家計への負担が重くのしかかっている。町は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（令和7年度2億7482万円）を活用し、様々な支援事業を実施している。一方、本会議では、後期基本計画に基づく令和7年度の成果指標のうち、「子育て」「地域福祉」に関する項目の達成度が低いとの指摘があった。事業の実施が町民の暮らしの満足度向上につながっているのか、その効果が問われている。

監査委員とは



寄居町の監査委員についてはコチラ

監査委員制度による「公平性」とは、完全に中立・客観的な立場で、税金の使い道を厳しくチェックするということだ。